

記載例

## 許可申請書

番号

※文書番号による整理がされている場合は、文書番号を記載してください。

令和 年〇月△日

※申請書の提出日を記入してください。

関東地方整備局長 殿

申請者 住所 東京都北区志茂5-41-1

会りがな  
氏名

※申請者が法人等の場合は、法人の名称及び代表者氏名を記入してください。

※共有地の場合は連名で申請してください。

(代表者外の名でも可ですが、添付図書として同意書が必要になります)

別紙のとおり、河川法第55条第1項の許可を申請します。

連絡先 電話番号

担当者

※事務取扱担当者の電話番号、所属部署、氏名等を記載してください。

(工作物の新築、改築)

記載例

1. 河川の名称

利根川水系 ○○川 左・右岸

※上流からみて左側が「左岸」右側が「右岸」です。どちらかを記載してください。

2. 目的

住宅の新築のため

※具体的な目的を記入してください。

3. 場所

東京都○○区△△1 2 3 4番

※住居表示ではなく、登記簿上の地番で記入してください。

4. 工作物の名称又は種類

専用住宅

※設置する主な工作物名を記入してください。

5. 工作物の構造又は能力

木造2階建て ベタ基礎

※設置する主な工作物の構造又は能力を記入してください。「申請書添付図書のとおり」等でも可です。

6. 工事の実施方法

請負工事

※請負工事、直営工事等記載してください。

7. 工期

許可の日から120日間

※「令和○○年△月×日（もしくは、許可の日）から令和○○年△月×日」でも可です。

※変更のないように工程表を作成し、工程表に合わせた工期を記入してください。

※工期には余裕を持って申請してください。

添付図書（55条）

必要書類	内容
位置図	<ul style="list-style-type: none"> <li>図面に申請箇所を赤で表示してください。（縮尺5万分の1程度、任意の図面）</li> </ul>
平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川区域線、河川保全区域線を記入し（詳細な位置は管轄の出張所に確認してください。）、設置する工作物、上下水道、地下埋設物、塀等の位置と距離を記載してください。</li> <li>土地の形状変更の場合は、該当範囲を表示してください。</li> </ul>
横断図	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防との関係がわかるよう、堤防を含めた断面図を作成してください。（詳細は管轄の出張所に確認してください。）</li> <li>工作物の基礎及び地下埋設物（上下水道、污水枠等）を表示し、埋設深さと位置を記載してください。上下水道にあたっては引き込みの位置も記載してください。（すべてに寸法を入れてください。）</li> <li>土地の形状変更の場合は、現況地盤及び計画地盤を表示してください。</li> </ul>
構造図	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物の構造がわかりやすい図面を添付してください。</li> <li>側面図、基礎構造、地下埋設物を記載した図面を添付してください。</li> </ul>
工程表	<ul style="list-style-type: none"> <li>特段の事情がない限り変更がないように工程を作成してください。なお、工期には河川法上の完成検査が含まれます。</li> <li>申請から許可までには日数がかかりますので、余裕をもって工期を確定し、申請してください。</li> </ul>
公図	<ul style="list-style-type: none"> <li>公図を添付し、申請箇所を着色してください。</li> </ul>
土地登記簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に係る土地の土地登記簿を添付してください。（登記官の判子のある原本を1部、写しを1部）</li> </ul>
土地の権原を示す書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>共有地で連名申請でない場合、土地所有者の同意書を添付してください。</li> <li>相続人からの申請の場合、戸籍謄本等相続を示す書類を添付してください。</li> <li>借地の場合は借地契約書の写しもしくは土地所有者の同意書を添付してください。</li> <li>たとえば電気等を民地までひきこむ場合は、土地所有者の申込書等の写しを添付してください。</li> </ul>
他行政庁の許認可書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の行政庁の許認可が必要な場合は、許認可書の写しまたは受ける見込みがあることを示す書面が必要です。（たとえば、工事等で道路占用が必要な場合は、道路占用許可の写しが必要です）</li> </ul>
現況写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>撮影位置図をつけて、申請地がわかりやすいよう、位置を変えて何枚か占用範囲がわかるように撮影してください。直近のカラー写真が必要です。</li> </ul>

※提出部数は各2部（正1部、副1部）です。提出先は管轄の出張所です。（その他注意事項）

○申請書類の審査に時間がかかりますので、余裕を持って申請をしてください。申請後、書類の不備等がある場合は、修正をお願いすることがあります。